

2023年1月JCLU例会

新型コロナワクチン 被害救済のいま

～「副反応疑い死」からワクチン政策と薬害を問いなおす

講師: **山岡 淳一郎さん**
(ジャーナリスト)



『ルポ 副反応疑い死—ワクチン政策と薬害を問いなおす』(ちくま新書)を
2022年12月に出版。会場でご購入いただけます。

2023 / **1 / 31 (火)**

19:00~20:30
(開場18:30)

会場: **連合会館 201号室**(定員 45名)

(東京都千代田区神田駿河台3-2-11)

同時オンライン配信実施(ZOOM利用)

事前申込要

会場参加 500円(会場集金)

オンライン配信視聴 無料

(活動へのカンパ・寄付歓迎)

申込方法

JCLUホームページ(www.jclu.org)から、
または以下二次元コードからお申込みください。
※定員に達し次第受付を締め切ります。予めご了承ください。
※オンライン参加お申込の方には、1月30日に視聴URLを
メールにて連絡します。

申込締切: 1/30(月)正午



新型コロナワクチンによる「副反応疑い死」事例は多数報告されていますが、国の健康被害救済制度による救済は進んでいません。想定以上の多数の申請が集中し認定作業が渋滞していること、制度の存在を知らないこと、手続きが煩雑でハードルが高く申請の前に意欲が失せてしまうこと、救済制度とワクチンの安全性をモニターする副反応疑い報告制度が混同されていることなど、その要因は多数あります。接種後の死亡をなかったことにしないために、情報の拡散と被害者と遺族への援助が不可欠です。

山岡淳一郎さんは、コロナ禍の背景を取材し、特にワクチン接種後に死亡した方々の遺族や医師、製薬メーカー、厚労官僚などの多様な視点から、コロナワクチン接種後死の問題を指摘してきました。

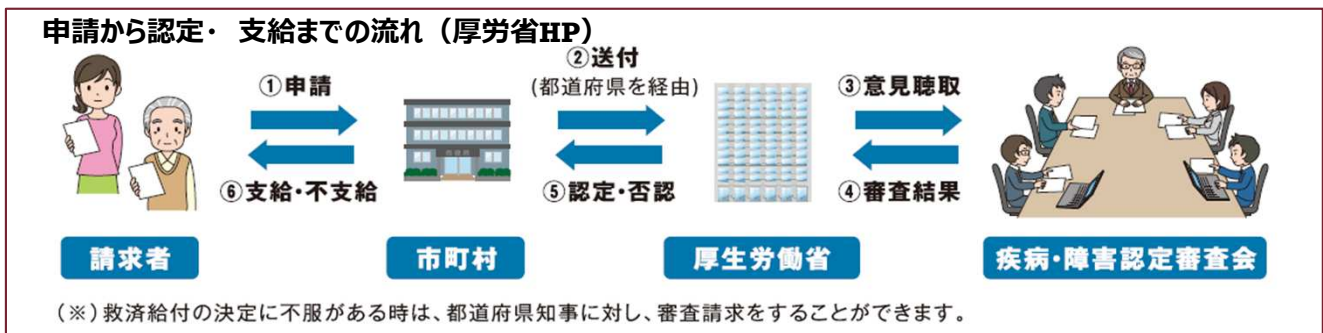
今般、その取材が『ルポ 副反応疑い死—ワクチン政策と薬害を問いなおす』(ちくま新書)にまとめられたのを機会に、戦後の薬害と救済制度の歴史も踏まえて、今、被害者の救済に何が必要なのか、を語っていただきます。

山岡 淳一郎 (ジャーナリスト)

1959年愛媛県生まれ。ノンフィクション作家。「人と時代」「公と私」を共通テーマに政治・経済、医療、近現代史、建築など分野をこえて執筆。時事番組の司会、コメンテーターも務める。一般社団法人デモクラシータイムス同人。著書に『コロナ戦記 医療現場と政治の700日』(岩波書店)、『ドキュメント 感染症利権—医療を蝕む闇の構造』『原発と権力—戦後から辿る支配者の系譜』(ちくま新書)、『ゴッドドクター 徳田虎雄』(小学館文庫)、『後藤新平 日本の羅針盤となった男』『田中角栄の資源戦争』(草思社文庫)ほか多数。2022年12月に『ルポ 副反応疑い死—ワクチン政策と薬害を問いなおす』(ちくま新書)を出版。

予防接種健康被害救済制度と運用の実態

予防接種は、人類が病気と闘うための重要なツールです。日本でも、ポリオの流行防止や天然痘の根絶など感染症の流行防止、死亡者数の減少に大きな役割を果たしてきました。しかし、健康な人にワクチンを接種するという方法には、まれであっても、たとえば種痘が脳炎を引き起こすなど、健康なひとに取り返しのつかない副反応が生じるリスクがあります。日本でも、1960年代半ばから予防接種後の健康被害が社会問題となり、被害者や遺族が国や製薬会社に賠償を求めて裁判を起こしました。ところが、裁判では、素人である被害者側が、接種によって健康被害が起こったと医学的に説明するだけでなく証明もしなければならないために苦労が続きました。裁判が提起された影響もあって、1976年、予防接種法が改正され、健康被害救済制度ができました。このような背景から、この制度では、予防接種を受けて健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、簡易、迅速に被害者の救済を図るものとされています。では、今回のコロナワクチン接種後の健康被害たとえば死亡例で、この制度はその趣旨に沿って運用されているでしょうか。特に「その健康被害が接種を受けたことによるものであるかどうか」の国の判断の仕方は、裁判所が採用している「3基準」も無視した、被害者側に厳しいものになっているのではないのでしょうか。いまこそ、被害者の立場から、制度を利用する方策の研究が必要です。



特記事項

- ・当日の講演を録画、録音することをご遠慮願います。
- ・オンライン配信はZOOMウェビナーを利用して行います。
- ・新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催中止またはオンラインのみでの開催となる場合があります。
- ・感染症対策のため、会場では不織布マスクの着用をお願いいたします。また発熱等、体調の悪い方は当日の会場参加をご遠慮願います。
- ・会場参加された方のお名前、連絡先は、本講演会開催後1か月間当会にて保管し、参加者内で新型コロナの感染または濃厚接触の可能性が判明した場合に参加者へのご連絡、保健所への提供等の目的で利用いたします。ご理解いただけない場合は、オンライン視聴でご参加いただくようお願いいたします。
- ・開催日当日のお問い合わせは対応できない場合がございます。予めご了承ください。



連合会館

住所: 東京都千代田区神田駿河台3-2-11
東京メトロ千代田線新御茶ノ水駅 B3出口(徒歩0分)
JR中央線・総武線 御茶ノ水駅 聖橋口(徒歩5分)

会員募集

公益社団法人自由人権協会 (JCLU) は、基本的人権の擁護を唯一の目的とする公益社団法人です。JCLUの活動にご関心をお持ちになりましたら、お気軽にJCLU事務局までご連絡ください。

寄付カンパのお願い JCLUは会員の会費と一般の方々の温かいご寄付によって活動が支えられております。JCLUの活動にご賛同いただけましたら、ぜひご寄付をいただけますようお願い申し上げます。いただいたご寄付は、JCLUの活動をより効果的にするために利用させていただきます。寄付のご案内はJCLUホームページ (www.jclu.org) をご確認ください。会場でも受け付けていますので、受付でお声がけください。皆さまの温かいご支援お待ちしております。